

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

内灘町は、西に日本海、東に河北潟を擁している町である。国勢調査によれば1995年までは人口が増加傾向にあったが、近年は26千人台とほぼ横ばいで推移している。高齢化が進展しており、今後、人口は減少傾向で推移すると見込んでいる。

町内には金沢医科大学病院が立地しており、地域がん診療連携拠点病院に指定されている、かほく市及び中能登・北部能登の中核病院であることから、産業別では医療・福祉関係が多い。他に、卸・小売業、建設業、製造業、教育・学習支援業など、幅広い産業が集積している。河北潟干拓地では、穀物、野菜、果実の栽培と酪農が行われており、酪農は石川県下最大の生乳生産量を誇っている。しかし、古くは町の主要産業であった撚糸業等の繊維業は、近年、事業所数、従業員数ともに減少しており、厳しい状況にある。

現在、域内の中小企業者は人手不足、後継者不足等の課題に直面しており、現状を放置すると町内の産業基盤が失われかねない状況である。

このような中、独自の取り組みとして町内事業者に対して創業支援事業等を講じてきたが、引き続き町内中小企業の生産性の抜本的な向上により、人手不足等に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていこうとする取り組みを支援していくことは、喫緊の課題である。

#### (2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、更に経済発展していくことを目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に5件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

### 2 先端設備等の種類

内灘町の産業は、農業、酪農、漁業、建設業、製造業、サービス業と多岐に

渡り、多様な業種が内灘町の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。

したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

### 3 先端設備等の導入の促進に関する事項

#### (1) 対象地域

内灘町の産業は町内に点在して立地しているため、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、町内全域とする。

#### (2) 対象業種・事業

内灘町の産業は多岐に渡り、多様な業種が町の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

### 4 計画期間

#### (1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から5年間とする。

#### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

計画期間は3年間、4年間又は5年間とする。

### 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

配慮すべき事項は、次のとおりとする。

①人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

②公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。